

令和元年9月10日
記者発表資料

ソーラーシェアリングのワンストップサービスの登録プランを追加しました！

県では、再生可能エネルギー等の導入加速化に取り組んでおり、営農を続けながら太陽光発電を行うことができるソーラーシェアリング(営農型発電)の普及促進を図っています。

そこで、ソーラーシェアリングの導入を検討している方々に対し、民間事業者が様々な支援をワンストップで提供していくサービスプランを公募し、「かながわソーラーシェアリングバンク」として公表しております。

このたび、第二回公募を行い、「かながわソーラーシェアリングバンク」に追加登録するプランが決定したので、お知らせします。

1 サービスプラン第二回公募の応募状況

- ・ 募集期間： 令和元年7月9日(火曜日)から令和元年8月13日(火曜日)まで
- ・ 応募事業者： スマートブルー(株)

2 「かながわソーラーシェアリングバンク」へのサービスプランの登録

応募のあった1事業者のサービスプランについて、「かながわソーラーシェアリングバンク」へ追加登録し、既に登録・公表済みのプランと併せて公表します。

【ワンストップサービスプランの主な内容】

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 手続の支援 | 国への事業計画認定申請の支援 |
| | 電力会社との接続契約に関する支援 |
| | 農地一時転用許可申請の支援 |
| | ソーラーシェアリング導入後の国及び農業委員会への各種報告作成の支援 |
| その他の支援 | 栽培に適している作物や栽培方法等の提案 |
| | 発電した電力の自家消費モデルの提案 |
| | 融資制度の紹介 |
| | 土壌調査及び測量 |
| | 発電設備の設計・設置工事等 |
| | ソーラーシェアリング導入後の発電設備等のメンテナンス |

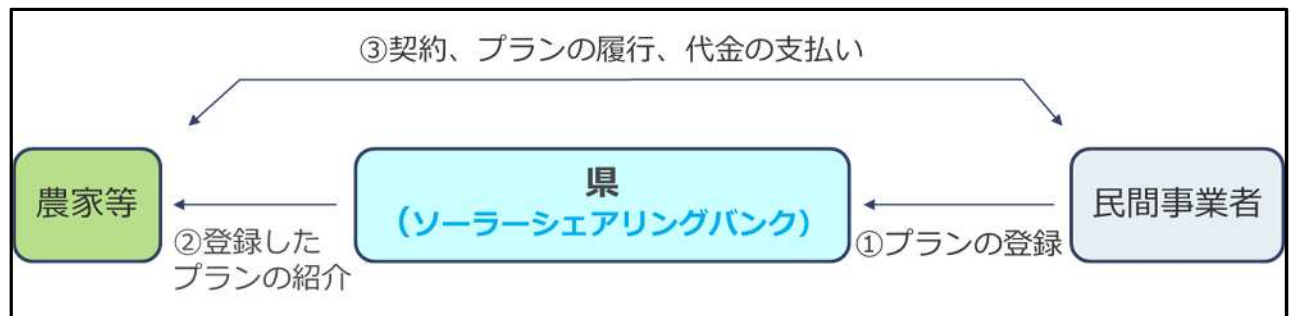
3 プランの公表

「かながわソーラーシェアリングバンク」の追加登録プランについて、本日から県のホームページで公表するとともに、県の様々な広報媒体を活用して、周知を図っていきます。

また、第一回公募の登録プランについても県のホームページで引き続きご覧いただけます。

【県のホームページ】<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f537518.html>

【かながわソーラーシェアリングバンクの概要】



問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話 045-210-4090